



## ACPF と更生保護

今 福 章 二  
(法務省保護局長)

アジア研教官であった約 20 年前、当時の敷田 ACPF 理事長から、捜査・裁判・矯正・保護の各刑事司法機関が大きな目的を共有して統合的に活動することや、国連を中心として国際的な刑事司法ネットワークを構築することの大切さを教わりました。その一方で、ACPF の皆様が、海外の刑事司法の実務家等を真心で迎え、研修や研究に協力し、ネットワークを国内外に広げる縁の下の力となって地道に活動しておられる様子が大変印象的でした。

その後も皆様には、更生保護行政を力強く支えていただいております。

例えば、2013 年のロンドン大会を皮切りに隔年で開催される世界保護観察会議です。これは、社会内での犯罪者処遇に関する世界最大規模の国際会議で、2017 年にアジアで初めて東京で開催した際には、運営ノウハウの提供、保護司宅訪問から参加者交流イベントの実施に至るまで、ACPF や保護司アジア研協力会から多大なるご協力をいただきました。

また、来年、2021 年 3 月に開催予定の第 14 回国連犯罪防止刑事司法会議（京都コングレス）では、従来アジア保護司会議を発展させた世界保護司会議を同時開催し、保護司制度の意義を世界に広めたいと考えております。保護司制度は、地域の力によって支えられた仕組みが持続可能な刑事司法の実現の鍵となることを実践的に示すだけではありません。保護司は、人と人が支え合う社会づくりのために不可欠な「つなぐ」役割を地域で担っており、その仕組みを各国の法制度や文化に適合する形で根付かせることは、格差や分断に抗し社会を再生させるきっかけとなり得るでしょう。同会議では、国連の国際デーとして「世界保護司デー」の制定を呼び掛ける宣言を採択する計画もあり、皆様のご協力を切にお願いいたします。

さて、刑務所出所者等の再犯防止と改善更生には、居場所と出番が必要です。そのため現在力を入れているのが、就職マッチングや職場定着などの就労支援です。この点で、前歴を承知の上で雇用し立ち直りを支援する協力雇用主になることや、関連企業の立場からその事業主の活動を応援することなどについて、皆様の一層のご理解を

お願いいたします。

先日、全国就労支援事業者機構の榊原定征理事長（経団連名誉会長）を始め経済界の方々と座談会を行ったところ、更生保護の取組と、国連が採択した持続可能な開発のための目標である SDGs とは、誰一人取り残されずに支え合うインクルーシブ（包摂的）な社会を創ることを目指すという点で重なること、その達成のために多様なパートナーシップが大切であることが強調されました。最近広がりつつある、農業分野に刑務所出所者等の就労と生きがいの場を期待する「農福連携」に企業がブランディング支援を行うなどの取組は、革新的な例として注目に値するものと思います。

立ち直りには、「信頼できる人との出会いと絆」も忘れてはなりません。社会的孤立は、人を再犯等に押し出す大きな要因です。日本の保護司は、犯罪をした人の声に辛抱強く耳を傾け、心情の揺れに寄り添いながら、親身になって相談にのっています。とても骨の折れる活動ですが、その中で、相手から学び、自らが成長できたという声が、逆に保護司さんの側から聞かれることがあり、保護司活動の奥深さを感じます。しかし、保護司の人員数が年々減少しており、憂慮すべき状況です。日本の宝である保護司制度を未来につなげるために、特に企業、若手、女性の方々から格段のご協力を得る必要があります、皆様それぞれのお立場に応じ保護司適任者確保に向けた一層のご理解をいただければ幸いです。

このような更生保護活動は、歩みは遅いものの確かな一歩の積み重ねであり、それが「犯罪なき繁栄」につながるものと思います。これからも ACPF の会員の方々はもちろんのこと、様々な企業や皆様と手を携え、前進して参りたいと存じます。